

那覇市総合計画審議会（第3回 自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯専門部会）

日時： 平成29年8月16日（水） 15:00～17:00 場所：那覇市役所 401会議室

【出席者】審議員： 佐藤学部会長、矢野恵美委員、上地幸市委員、原国政法委員、當間勇委員、
玉橋朝淳委員、金指明典委員（7名）

事務局： 企画調整課 稲福副参事・玉那覇主査・富川、各課担当副部長及び参事

【次第】

議題 第5次那覇市総合計画

自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯専門部会答申（案）について

【配布資料】

議題資料： 専門部会答申（案）

参考資料： 自治・協働・男女参画・平和・防災・防犯専門部会会議概要

議題 専門部会答申（案）について

事務： （開会の挨拶を行う。配布資料の確認を行う。）

本専門部会 8 名中、本日の出席は 6 名で、過半数に達しているため、本審議会規則第 6 条第 2 項の規定により会の開催が可能となったことを確認する。1 名途中出席のため、最終的な出席は 7 名となる予定である。

また、審議会については、全体会議にて原則的に公開するものとして確認した。本日の審議についても、委員又は事務局から非公開の申し出がないことを確認し、公開として進めることとする。

それでは、これよりの議事の進行を下地部会長にお願いする。

部会長： 前回時間がなくて審議できなかった施策 57～59 番について、まず審議したいと思う。まず、原案 127 ページ、57 番についてご指摘あるか。

事務： （修正予定の誤字を報告する。）

部会長： 分かりました。誤字については、修正願う。他に何かあるか？

金指委員： サイバー攻撃に関して、那覇市では特別に取り組みはしているか？

部会長： 外からの、市のシステムに対する侵入等々に関しての防御策はどのようになっているかという質問かと思う。

事務： 自治体では全国的に情報セキュリティを強化していて、以前は自治体ごとに備えていたが、年金機構の漏えいを契機に、県単位でセキュリティを講じて、そこを通過させてから各自自治体に引っ張っていくというようになっており、かなり強固になっている。インターネットも基幹系・庁内 LAN から分離させており、今の形態だとネットから個人情報漏れるようなことはない考える。

部会長： 市職員とメールをやり取りすると、はじかれたりすることもあり、実感としてしっかり対策はされているように思うが、市単位だけでは賄えない部分もあるかと思う。そこは国や県と連携してやっているということで、よろしいか。

金指委員： はい。

玉橋委員： ウェブアクセシビリティやマイナポータルなど、耳慣れない言葉についてはネットで調べたのだが、マイナポータルは国の取組ですよね？ 既に始まっているのか？

事務： 今後始まる予定である。（マイナポータルについて説明する。）

部会長： 言葉だけが急に出てきたので分かりかねるというご指摘かと思う。短い解説や注釈を付

けるなりして、どのようなものか分かりやすくしてほしい。

當間委員： マイナポータルとあわせて、ネット上で市民が行政に質問したり、情報を双方向でやり取りしたり、コミュニケーションが円滑にできるような仕組みになってほしい。

事務： マイナポータルは、あくまで個人情報保護の観点から、自分のマイナンバーの利用履歴が見れたり管理ができるというシステムなので、そのような行政とのやりとりのようなものはまた別で検討が必要かと思う。

部会長： マイナポータルとは別のものとして、市民との双方向のやり取りがよりやりやすく、より良くてできるような仕組みを構築するよう検討してほしいということではいかがか。

當間委員： はい。そうですね。

事務： 参考にだが、市民文化部で電子相談システムというのがある。メール等でアクセスし、相談ごとや問い合わせができる。オンタイムではないが、1週間ほどで担当課から回答が返信されるという仕組みになっている。

部会長： システムとしてはあるのですね。では、その周知とか、使いやすさを改善していただきたいということ。

當間委員： 誰でもアクセス可能なのか？ 個人に回答が来る？

事務： 質問者が、全体に公開するか自分だけ見られるようにするか選択できる。公開の質問については、閲覧者が検索して、類似の質問を探すなどができるようになっている。

原国委員： マイナンバー制度ができて1年ちょっとになるが、那覇市ではどのくらい普及しているのか？

金指委員： 次のページの、58 番に書いてある。

部会長： では、57 番についてはよろしいか？ 指標に関してご意見あるか。指標②は、ランクを上げるためにどのようなことをするかというのは、明確な基準があるのか？

事務： リンクが古くなっていたり切れていないか、画像化処理が何%かなど、総合的に判断される。

矢野委員： HP の整備というのは予算がかかるかと思うが、取れているのか？

事務： 今年の実計要求では上げていて、まだ結果は出ていない。それについては毎年取り組んでいく。

當間委員： 議会でもそうだが、電子化によって、ペーパーレスの促進にもなる。取り組み 3-1 の「管理・運営の見直しを図ります」に含まれているのかもしれないが、古い情報を見直しするシステムも必要かと思う。

部会長： 環境分野で紙についても出てくるのか？

事務： 議会でのタブレットの使用など、紙の総使用量の削減にも繋がっているところかと思う。

ただ今のところ定量的に捉えているわけではないので、明確には申し上げにくい。方向性としては、IT の導入は紙資源の抑制と表裏一体になっているので一定の貢献は見込めるかと思う。

当間委員： 数値としては難しいかもしれないが、経緯を説明したほうがわかりやすい。

部会長： 今のお話からすると、ひとつは、ここで盛り込むのが適切かはわからないが、市役所としての紙の使用量の現状把握と、減らしていくのかどうかの検討をするというくらいはここでも入れられるかと思う。もうひとつは、ICT 利用の監視体制、チェック体制をきちんと構築するということ。

よろしいでしょうか。だいぶ時間が経ってしまったので、57 番は以上とし、58 番についてご意見をお願いしたい。

先ほどの話は、取組 1「総合的な行政経営システム」とだいぶ重なるかと思う。58 番は全般的な話で、57 番はインターネット利用について特化して取り上げている。いかがでしょうか。

質問なのだが、指標②の現状が無しになっているが、これはどのようなイメージなのか？

事務： 取組の柱と方針 1 に書かれている。（詳細を説明する。）

部会長： これを見ると、全体的に総合的なことが現状まったくできていないという風に見えてしまう。趣旨としては、お考えになっているシステムがまだ構築できていないということだと思うが。

事務： まだ十分ではないということ。

部会長： そうですね。これを見ると何もないというように読めてしまう。現状、総合計画と連動したものが全くないというのはまずいのではという話にならない？ 指標の取り方が、もう少しっと他にないのかなと思った。

事務： できていないのではなく、いろいろなことをやりすぎてしまって、整理が必要ではないかということなのだが……。

部会長： それは分かるのですが、これだと現状がないとなっているので、ちょっと誤解を招くのでは。

事務： 指標は数値で出せると一番良いが、それが難しいということでこのような表現になっている。ご指摘の通り、現状がかなり後退しているような印象を与えるのであれば、実態としては説明のあったように各システムが個別に動いている状態なので、現状値に表現するとしたら「個別システムを運用」、最終年度には「統一化システムの運用と検証」とすれば、よりプラ

スアルファの方向に向かっていくというイメージになるかと思う。

部会長： そのような表現が良いかと思う。

當間委員： 経営システムについて、那覇市では各部署が個別に計画を作って運用している。それを自分たちでチェックして、改善していくということを現状と課題や取組に書くべきでは。アンケート調査だけでは薄いと思う。経営システムの話が、現状と課題に出てきていないので、繋がりが分からない。

部会長： ISO についてはいろいろな評価を聞くが、那覇市としては役に立っていると思う？

事務： はい。内部評価、外部評価ということで機能していると考えている。

部会長： 分かりました。

金指委員： 窓口満足度は、現状値が高すぎるのでは？

上地委員： 関連して、取り組み 2-2 のアンケートの実施・分析、改善というのはどのようなことを行うのか？

事務： 毎年期間を設けて、アンケートを直接とっている。それに基づいて、いただいた意見に対して、改善をしていくという形で対応している。今年度で 23 回目の調査となる。

上地委員： アンケート提出数はどのくらいなのか？

事務： 窓口ごとに分けて配布しているが、市民課では昨年は 418 件の回収があった。

上地委員： 改善というのは具体的にどのようなことをしているのか？

事務： たとえば、待合室の環境を整えてほしいとか、見やすくしてほしいとか。

上地委員： なるほど、アンケートの中身に対する改善ということですね。アンケートの取り方の改善というのは、これまでどおりのやり方でやるということか。

事務： アンケートの項目については、市民課内で調整して毎年検討している。

上地委員： 要するに、数的な把握のみでなく、質の把握、このアンケートをやった結果どのような要望があり、どう改善したということが見えるのか。

事務： 毎年結果報告があり、どなたでも確認できるようにはなっている。

上地委員： 分かりました、ありがとうございます。

當間委員： アンケートは、アンケートデザインによって満足度を高く出るようにできる。無作為抽出なのか実際に利用した人なのかとか、しっかりやられているかと思うが、客観性が保たれるように。

部会長： 先ほどの話だと、実際に利用した方に窓口で配っているということでしたよね？（事務局の肯定を確認し、）その日の対応によって多少バイアスがかかるかもしれないが、無作為抽

出だと相当の予算が必要なので、実際に窓口に来られた方というのがサンプルとしては適当かと思う。今のお話は、93%という現状値が高いので、そこで見えていないものがないか、質問項目を確認してほしいというご指摘かと思う。毎年質問項目の調整はされているということなので、続けていただきたい。

上地委員： 併せて、窓口に来た人たちが積極的に回答するかと思うが、その意見を掘り下げるためには、アンケートだけではなく数は少なくともインタビュー方式で聞くのも大切ではないか。そのほうが中身が見えてくるということもあるかと思う。

部会長： 実際には、先ほどの相談システムとアンケートというのが現実的なものでは？ インタビュー形式ができれば良いが、窓口に来た方に時間を取ってもらって話を聞くというのは、実際にはどれほどの方が応じてくれるか。お話としては、数的把握のみでなく、市民の思っている中身を積極的に把握して行政に活かすような仕組みを続けてほしいということかと思う。

當間委員： 指標として現状値が93%で、目標値が1%上昇のみというのは、数値的には現状で満足じゃないか、改善するところはないのではというように感じる。市民意識調査があるのなら、それもあわせて書いては？

部会長： 市民意識調査で類似の項目があって、もっと数値が低いのであればそれを使うことも検討しては。これからの改善を目指すのであれば、何か他に使えるものがあれば使ったらどうかという提案かと思う。ご検討いただきたい。

では、持ち時間が過ぎてしまったので、59番について。ご意見をお願いします。

金指委員： 質問だが、財政計画上の資金のあまりについて、余剰金が毎年出ると思うが、各基金に積み立てをしているのか？

事務： 余剰金については、法律に基づいて1/2を財政調整期金に積み立てをしている。

金指委員： 那覇市には基金がいくつあって、どれだけの残高なのか？

事務： 基金の総数は、現行で約20ぐらい。元々目的を持って設立している。たとえば、新市民会館の設立のための基金など。総額にすると、200億くらい。

金指委員： この基金については、横断的にはできない？ その目的にしか使えないのか。

事務： はい。基金自体は条例に基づいて設置をしており、その中に目的を示しているので、基本的に使用はその範囲内となる。

金指委員： 実は、（市民大学院の意見で）防災関係での基金を加えてほしいという要望が強くあったが、今回は入っていなかったもので、是非加えてほしいが。災害が起きたときのために、余剰金が出たら優先的に積み立てるような。

部会長： それは、単年度で必要になったときには使うという前提で積み立てているので、そういう仕組みではあるということかと思う。

當間委員： 効率的な運営という場合、経費節減と収入を増やすというふたつの観点がある。経費節減の視点ではいろいろと書かれているが、たとえば法定外通貨税を考えて、観光客もたくさん入ってくるのでそこから入ってくるようなものなども多少検討しては？ 経費節減、アウトソーシングや民間委託にも限界があり、どんどん小さな行政になっていく。市民サービスがこれでうまくいくのかというような問題がある。離島などでは、住民以外で島に入ってくる人のみ通課税を取っているようなところもある。将来のことも考えて、検討するというくらいは入れてもいいかと思うが、いかがか。

部会長： これは、政治的・政策的な判断になってしまうので、入れるとしたら多少ぼかして、歳入を増やす方策を検討するとかくらいに。

當間委員： 「必要がある」程度で。とにかく、これで本当に効率的な財政運営がやって行けるのかという不安がある。

部会長： 那覇市の経済活動を拡大して財政が増えるようにするという話になるが、それを10年計画でできるかといったら責任を負えない分野になってしまう。もう一方で、ホテル税や何やらをかけたら観光客が減ってしまったらどうするという話もあるし、あまりここで明確なことは言えないにしろ、「歳入を増やす方策を常に探っていく」と言うようなことは入れる？

當間委員： 観光客が増えると、反面ごみが増えたりなど、行政コストが増えるマイナスの面もある。そういう観点から検討するというのは。

金指委員： 収納率がマイナスのもの、たとえば国保などはかなり低いと思うが、それについて説明願いたい。

事務： 国保の収入率のデータは持っていないが、国保滞納者で難しい案件については企画財務部納税課と協働で取り組みもしている。実績でいうと、企画財務部に移管されたものが1億8千万程度で、そのうち徴収したのが6千万程度、執行停止が3千5百万程度というのが28年度の実績になる。

金指委員： 未収入分は毎年市が負担しているということか？

部会長： 未収入をどうするかというのは、県の行革でも毎年議論になる。収入率を高めるという一方、お話にあったようにそうできない部分がある。たとえば法的な過程にするとそれはそれでお金がかかるし、回収会社などに頼むとして、それが本当に県の政策として良いのか。やれることが限られている中でやれることをやるしかない。どんどん取り立てるようなことはいか

が、という話がいつも弁護士の委員からでる。法的に取り立てることは可能でも実際にはそれができない場合があって、事務局から話があったように、少し仕分けのようなことをせざるを得ない。努力はするとして、どれだけお金をかけてやるか、また対象となる市民、お金のない人たちにどこまで強いるかということも、政治的な判断になる。一方で、きちんと払っている人たちに不公平になるということもある。その所は本当に政治的な判断になるし、うまい方法というのはない。

金指委員：　そうですね。

部会長：　59 番について、指標も含めてご意見ないか。

（意見が出ないのを確認して、）よろしいか？では、59 番は以上とし、歳入を増やすような方策を検討するということを入れる。

では、今日の議題だが、答申案について。

上地委員：　ちょっとよろしいか。確か、指標についても検討する時間を取るという話だったかと思うが？　1 番から検討する必要があると感じている。それをやってから議案に入ることはできないか？

部会長：　議案が、それぞれの施策に対するご意見をまとめたものなので、そこでやった方がいいかと思う。

上地委員：　分かりました。ではそこで。

部会長：　本日は、時間があと 50 分しかないが、どうしたらいいでしょう？

事務：　次回の全体会まで日が迫っているので、できれば今日で全体を確認していただいて、細かい字句の修正等は部会長預かりにさせていただけたらと思う。

部会長：　分かりました。これを一回見たうえで、該当部分の指標についてもご提案があればそのときをお願いしたい。よろしいか。

委員複数：　はい。

部会長：　まず、リード文について。何かご意見あるか。

矢野委員：　一行目に「男女参画」とあるが、一般的には「男女共同参画」かと思う。意図がある表記なのか。

事務：　意図はないので、ご提言いただければそのように修正する。

矢野委員：　意図がないのであれば、一般的な言い方がいい。

部会長：　おそらく、分野が長いから省略されていたのかと思う。以後も「男女共同参画」という文言は多く出て来るかと思うので、統一して直した方がいいかと思う。

當間委員： リード文なのか、下の個別施策になるか分からないが、自治会に関して触れていない。校区まちづくり協議会は分野を超えて市の方策・施策であるということは理解しているが、自治会連合会の中では、自治会は今後どうなるのかという不安がある。本土の事例を調べても、うまくいっていないところもある。協議会は団体が集まってできるものなので、本来は「地域の特性に即して自治会を核にしてまちづくり協議会を進める」のようにすべきでは。これを見るとそのあたりの、自治会の活性化とかが見えていない。自治会は、那覇市から受けた委託事務もやっている、那覇市の末端機関である。

それから、「大きな輪」というのはキャッチフレーズとして良いが、まず小さな「わ」、ご近所や自治会などがあって、それが大きな輪につながるという流れがここでは見えない。とにかく、自治会が今後どうなるか分からないので、「自治会を活性化させながら」というようなことを入れてもらわないと。

部会長： リード文の最初の方に入ってはいるが。

當間委員： これは結果論になっている。「活性化を図る」というのではなく「校区をつくると活性化される」という流れになっているが、実際はそうじゃない。自治会自体をどうするかということ。今後 10 年間の議論にもなると思う。「地域の特性を考慮しつつ、自治会の活性化を図る」という趣旨のことを、できれば入れてほしい。

部会長： 前回の議論では、自治会の加入率が低いという状況がまずあり、市として自治会の加入率をあげるという話が強調されていたがそうではないというお話が共有されたと思う。それをどういう風を書くべきかということだが、「自治会が核になって」というようなことを書くと、また加入率が低いじゃないかという話になるのではないかという懸念がある。加入率が低いから駄目なのかということとそうじゃないので。今のお話からすると、「自治会が中心となって」というような文言を？

當間委員： 中心にとまでは書かなくても、「自治会の活性化を図りつつ」とか。

原国委員： そうですね。「活性化を図りつつ」という表現は良いと思う。

當間委員： 加入率の問題は、那覇市では 50 世帯以上を自治会とするという規定があるのも問題。他の市町村では 20 とか 10 世帯からまとめるところもある。なので、通り会も自治会として認めてしまえば加入率はぐんと上がる。これは、行政の数字の取り方の問題もあるので。

上地委員： 施策 1 の答申の中に入れては？

金指委員： 基本計画原案の 6 ページ、柱の 1-2 に入っているのでは？ これは不動なので。設けてあるのでいいのでは。

當間委員： 答申の中では文言として見えないので、我々としては入れてほしい。

金指委員： もっと入れろということか？

當間委員： というより、審議会でも確認したということで入れてほしい。実際にそういう不安があるし、地域の特徴を活かしてという視点が無いといけないと思う。

原国委員： まちづくり協議会ができたからといって、自治会が弱体化するということはないと思う。実際に、若狭では自治会を中心に協議会をつくっている。相乗効果でもっと活発になっていくことかと思う。

上地委員： 施策1番のポツ1、「地域での様々な主体による活動全体を見据える姿勢が重要である」というところが正におっしゃるところでは？

當間委員： そう、ここが抽象的になっているので、具体的に「自治会をはじめとした地域での様々な……」とか。

部会長： 現在自治会活動が活発で支えて行けるところは自治会が中心になっていくだろうし、自治会がない、あるいは活動が弱くなっているところはその自治会が多様な主体のひとつとして協議会でやっていくと思う。それは正におっしゃったように地域の特性によることだろうし、主体がどこになるかもその地域によると思う。その中で那覇市として自治会の活性化ということとをここにも柱と方針にも謳っているので、それを繰り返して……。

當間委員： 連合会長としてこれだけは強調しておかないといけない。要するに、校区まちづくりありきじゃなくて、実際に核になるのはどこですかということ、地域の特性もあるし、実際にはまだ見えていないいろいろな形態があるでしょうということを視野に入れた校区まちづくりでないといけない。実際、自治会はどうなるのかという不安がある。那覇市が補助をしなくなるのではと。

原国委員： いや、そんなことにはならないですよ。自治会は絶対に必要だし。

上地委員： 期待としてはどうか、自治会がないところも、まちづくり協議会が活性化したことで、自治会を作ろうという動きは出てこないか？

原国委員： そういう話もあるが、実際にはなかなか難しいのだが。

上地委員： これは何年もかかることとは思いますが。

部会長： 自治会がすでにあって、活動がある所はまち協をつくる上でも有利になる。そういう意味で、自治会があったほうがいい、活性化されるべきに決まっているという前提かと私は思う。

原国委員、上地委員： （同意。）

部会長： そこのところをもう少し明らかにして、なおかつ自治会の加入率だけですべて計るわけではないということを言いたいということによろしいか。

當間委員： はい。

部会長： ここは、これでよろしいか。

矢野委員： リード文について、男女共同参画が入っているということでいくつか追加してほしい。二段落目最後、「性別を問わず組織のリーダーとなる人材の……」としてほしい。

必ずしもリード文に入れてということではなく、施策1番でも良いのだが、自治体は世帯ごとに入られるのか？

當間委員： 形としては世帯ごととなっている。地域によっても違う。

矢野委員： であれば、1番の方でいいかと思うが、世帯主というどうしても男性が多くなるので、いろいろな人の声を取り入れるという意味で、「性別を問わずいろいろな声を取り上げた自治会づくり」というようなことをどこかに入れていただきたい。

那覇市が性の多様性の尊重宣言をしているということに合わせて、リード文4行目に「世代や性別、性的指向・性自認等、国籍、障がいの有無にかかわらず」と入れていただきたい。

部会長： 文言の追加のご提言だった。よろしいか？

（異議が出ないのを確認し、）では、リード文のところはよろしいか？他に何かあれば。

（意見が出ないのを確認して、）では、施策1番について。

上地委員： 原案の5ページ、現状と課題の一番下の▽に企業による地域貢献活動について書かれているが、柱と方針にはほとんどまち協のことしか書いていない。企業が多くあるというのは那覇市の特性でもあるので、これの活用は大事かと思う。「企業による地域貢献活動、講座の企画、周知、実施、広報を促進する」というように方針に入れて、指標でも「企業による地域貢献活動数値の把握」が必要ではないかと考えた。ご議論願いたい。まち協づくりにおいても大切ではないか？

原国委員： まち協にも企業は入っている。たとえば与儀だと、警察署、赤十字病院、消防署、地域にある琉銀、沖銀、JAなど。その中に包括して、企業の社会貢献というのは行っている。

部会長： 指標としてそれを包括できる方がいいのではないかというご提言かと思うが、今のお話だと、まちづくり協議会に参加している企業・事業者数を掌握してそれを指標にすると。今どうなのか、現状把握はあるのか？

事務： 一例として、104ページの施策46番の指標に、企業も含めて地域で活動している「道路美化活動団体数」がある。

上地委員： 前市長の時からやっていることですね。団体といっても、企業に限らない？

事務： 企業も含んで、という形になる。また、これとは別に、今年度から「グリーンロードサポーター」という形で、企業による道路ボランティアの取組が行われている。こちらの所管は道路管理課になるが、道路美化に限らずこの10年間でこのような企業との連携をもっと広げたい

部会長： それを、指標としてここに取り入れること可能？

事務： 指標にするとしたら、補足が容易であるという性質が大切になる。例としてあげた道路美化活動団体などは、那覇市と協定を結ぶので把握はできるが、企業全体となるとそれぞれが独自に活動する企業もあるため把握が難しい。ご指摘の意図は重々理解するが、補足という点では難しいところがある。

部会長： まちづくり協議会に参加している企業数ということであれば、まだ数は少ないし、測定は可能かと思ったが、いかがか。

上地委員： その前に、課題として挙げているからには方針にも出さないと、何のために書いているのか分からない。指標に入れるかどうかは別にして、前述のように方針には出してほしい。指標が先ではなくて、方針が先かと思う。

當間委員： 自治会では、単発でイベントをするときに企業も巻き込んでやっている。また、那覇市ではやっていないが、自治会に企業を準会員として入れて膨らませようとしている自治体もある。そのような、企業を巻き込む方策の検討を取組の中にひとつ入れるといいのでは。

部会長： まとめると、柱と方針の中に、企業・事業所のまちづくりへの参加を促進する方策を取っていくということを入れるということではよろしいか。

矢野委員： 現状と課題、▽下から4。「性別にかかわらず若い新しい人材の発掘……」というふうに入れていただきたい。右側の中にも、女性の声を入れてほしいということも入れたいが、私はこの分野については専門ではないので、ご迷惑にならない形で「性別にかかわらずいろんな声を取り入れた自治会・まちづくり協議会を応援します」という趣旨のことを入れていただきたい。

部会長： 「あらゆる市民が活躍できる」というような言葉でよいか？ そういう社会、まちづくりを目指す。

矢野委員： はい。そうですね。うまいこと入れていただけたら。

部会長： 施策1番についてはよろしいか？

(意見が出ないのを確認して) では、施策2番について。他の指標は2〜3つなのに対し、こ

こでは4つになっているが、まとめる必要があるか、いかがか。指標①と②は、ふたつ並べる必要はあるか？

原国委員： 協働大学と協働大使は全然違うもの。協働大使は、協働大学卒業生以外にもいろんな人たちが入っている。

部会長： そうですね。また、協働大学の方は市が直接関わっている事業ということですよ。わかりました。

施策2番について何か他にあるか？

(他に意見が出ないのを確認し、)3番について。

上地委員： ここで、指標として適当かどうか検討してほしい。交通安全指導員数があるが、地域の自主防犯組織も、地域差はあるだろうがさまざまな活動をしているかと思う。組織率とか数とかは調べる必要があるかなと思ったのだが、原国委員、いかがか。

原国委員： そうですね。調べる方法はあると思う。

上地委員： 意欲的に取り組んでいる地域と、やりたいけどどうしていいかわからない地域があると思う。それを支援することによって、組織率を上げることができないか。

部会長： 防犯組織からまちづくりに広がっていくこともある。

原国委員： いろいろ、個人で指導員になっている方もいるし、僕らも団体として防犯パトロールをやっている。青少協など他にもいろいろな団体が交通安全指導をやっている。

部会長： 地域自主防犯組織数を指標として入れる？

事務： 自主防犯組織については、様々な団体が活動されているが、それらがひとつの所で登録されているかというところではない。任意の活動団体もいらっしゃるの、私どもの方ですべての把握というのが困難な状況にある。こちらの方では、防犯活動をしたいという申し出があれば用具を支給したりして把握ができるが、要望や申し出がないと把握できない。指標にするというのは、数字を把握するという点でなかなか困難かと思う。

上地委員： 以前から、総務省かどこかに申告して青色灯を設置して防犯パトロールというのは、今でもやっていますよね？ そういうのは把握されていないのか？ 今はもうない？

事務： 青色回転灯のものについては、各所管の警察署に届け出をしていただくということになっている。それに関しては把握が可能だが、青色灯を付けずに防犯活動をしている小さな団体もあるので、そういったものまで含めると把握が難しい。

上地委員： だからこそ、たとえば今は10しかない団体を何十まで増やしますと発信することによって、青色灯に登録する啓発・促進にもなるのでは？

事務： 青色灯に登録している団体に限定するということであれば、指標にすることは可能かと思う。ただ、やはりいろいろな形態で活動している組織があるので全体の把握ということにはならないかと。

部会長： 今のご提言からすると、青色灯を申請してつけるということが、この活動を図るうえで、一定の適当なものさしになりうるのかということかと思う。もうひとつは、申請があれば用具を提供するというお話があったが、その数というのは取れるのか？ 防犯組織をつくりたいという相談が何件あったとか。

事務： はい。毎年、自治会や市の HP などでは広報をして、こういう防犯用具の支給がありますよ、補助申請をしてくださいと呼びかけはしているが、実際は活動はしていても、その用具はもう足りているので不要だとかいう場合もあるので、数の把握という意味ではちょっと厳しいところもあるかと。

上地委員： 柱と方針 1-4 にも、地域の自主防犯組織の発足や防犯活動を支援しますとある。まず、警察や防犯協会などの関係機関と連携した防犯組織の数を出すことが、この 1-4 に答えることになるのでは？

部会長： 全部を把握できなくても、こういうことが広がっているということを示す指標として適切かどうかという話になると思う。

當間委員： 僕も防犯関係をやっているが、小緑地区では、防犯協会があるのでそこで登録されている方もいるし、していない方もいる。青色回転灯については、講習を受けるとすぐに登録できるが、登録したからといって活動していない人もいる。各自治会や青少協が中心となって回っているが、登録しているかというところでもない。警察の方が一生懸命やっていて、行政が団体数を数えるというよりは警察と連携しながら啓発するというのが良いと思う。用具についても、一度貰ったら次の年は活動していても申請しないし、逆に一度用具を貰ったからといってその後も活動を続けているかも限らない。指標としては適切でないのでは。

部会長： これを指標としてとるということは、実態を把握することが難しそうなので、あえて盛り込むということはない。ただ、柱にはしっかり入っているの、ということによりしか。

委員： はい。

矢野委員： 細かい話で恐縮だが、自治体の防犯活動を考えた時に、防犯を強く言いすぎると、被害にあった時に被害者が注意していなかったからと非難されがち。特に沖縄では性犯罪の問題があるので、たとえば短いスカートををはいていたからじゃないかというような話になりがち

ので、防犯のことについて書くのであれば、意見でも送らせていただいたが、取組に「被害者側の対策を強調し過ぎず、悪いのは加害者であり被害者ではないという意識を徹底する」という旨を入れてほしい。

部会長： 被害者の権利を、ということでもない？

矢野委員： そうです。防犯を強く意識し過ぎて「こういうことも気を付けましょう」「こういうことも気を付けましょう」と言いすぎて、いざ被害にあった時に被害者がそれをやらなかったから、という論調になりがちということが非常に多くの自治体で問題になっている。具体的な文章は送った意見書をあとで見ていただけたらと思う。

部会長： よろしいでしょうか。

（異議が出ないのを確認し、）施策4番について。

原案12ページ、指標②③の中間目標値と最終目標値の数字が変わらないのはどういうことか？ 増えても困るということなのか？

事務： 消費生活センターに寄せられる相談は多岐にわたる。専門の消費生活相談員が相談をうけ、斡旋につなげるという形。現在の18%というのも、国民生活でセンターで把握している他市町村に比べるとかなり高い。その数値を維持するということもあるし、毎年よせられる相談は刻々と変化している。それに適切に対応しながら高い水準を維持していくという意図で設定している。

部会長： これを高めるというのは現実的ではないという？

事務： なかなか難しいかと思う。

上地委員： 多くても問題があるし？

事務： はい。まず、こういったトラブルに巻き込まれないよう、賢い消費者育成のための講座の取組があり、そちらは回数を増やしていきたい。

原国委員： 施策でいうと正に予防とか対策の話なので、相談件数というのは指標としては適切ではないのでは？

委員： 同意。

部会長： 今のお話だと、件数全体は減らす必要がある。一方、相談による斡旋によって解決した案件は、今18%と高い数値である。件数自体を減らすというのを指標にする方が現実的では？

矢野委員： 相談件数は、研修会をやることで、「相談してもいいんだ」と分かって相談が増えるということもあるのでは？ 相談件数は（問題の）実数ではないので。指標①の相談件数と、②③は指標として厳しいように思うが、入れるとしたら「研修の参加者数」を指標にしては。

上地委員： しかし、それもまた増やすのが重要なことなのか？

矢野委員： 難しいですね。少なくとも相談件数を減らすという想定はできないし、②③は数値設定もおかしい。指標として適切ではないと思う。

當間委員： 消費者教育の周知啓発以外に、IT を使っていつでもどこでも相談できる機会をつくるなど、施策的なことしかここは書けないのでは？

委員： 柱と方針 2-1 の、専門家による相談体制というのはこれからやることなのか、既にやっている取組なのか？

事務： 予約制ではあるが、毎週取り組んでいる。

當間委員： 書くのであれば、現状と課題で高齢化社会によって今後増えると考えられるというように書くべきだが、現状認識として今の相談件数や体制が十分足りているというのであれば、数量的に無理して増やす必要があるのかどうか。必要なければ、ここはそのままでもいいような気もする。

事務： 現状と課題にあるように、高齢化社会により消費相談は増加の傾向にある。それも踏まえ、生活センター斡旋によって解決した案件は今と同程度の割合を目指していきたいという内容になっている。

金指委員： ちょっと触りようがないように思う。

矢野委員： 3つ必ず指標が必要なのか？ 指標が1つのところもあるので1つでいいのでは。②③は指標として不適切。

部会長： ②③を取るという意見と、そのままという意見があるが、いかがか。

矢野委員： もし残すのであれば、18%を20%にするとか、1183件を1200件にするとか、少しでも変化を加えるべき。

當間委員： 将来高齢者が増えて消費者トラブルが増えるという見通しならば、相談員を増やすとか、委員がおっしゃったように②や③の目標値を増やすとか、そのようなストーリーが見えるようにして整合性を取る方が良い。

部会長： 消費生活相談員を増やすというようなことは想定できるのか？

當間委員： ニーズが見込まれるかどうか。

矢野委員： そもそもそれが指標として機能するかもちょっと分からないので。

事務： 消費生活相談員は、有資格者なので市が募集をしてすぐに数を増やせるかというところでもない。我々としては、指標としては取組が難しいかと思う。もし、指標の数値の変更というご提言をいただけたら、現状の②③においてももう少し切りの良い数字を目標設定として提案い

ただければ、検討したい。

部会長： ②と③でどちらが困るかという③の方が、増えても減っても困るのではと思う。

原国委員： ③はやめてもいいのでは？

委員複数： 同意。

部会長： では、②の18%を20%くらいにする。斡旋によって解決した割合が増えるということ
は、役に立ったということなので悪いことではない。同時に相談件数が減っていただきます
良いわけで。基準値から18%、19%、20%にするなど、調整をお願いします。

では次に進んで、5番について。玉橋委員から、前回の議論で具体的な提案をなされたもの
の背景説明の資料がある。ご説明をお願いします。

玉橋委員： （配布資料を読みあげて、説明する。）

部会長： ありがとうございます。今のお話は、答申案のポツ5に関する詳しい説明だった。取り
組みの柱と方針に盛り込むということで、よろしいか？

委員： はい。

矢野委員： 5番にどうしても入れてほしいのだが、過去の様々な災害時で問題になったのだが、
生理用品や下着など、女性のニーズが理解されていなかったということが現実にある。現状と
課題のところに「被災したときのニーズは、性別やセクシャリティによって違うということ
を理解する必要がある」という趣旨のことを入れて、取り組みの柱と方針にもそのことに沿っ
た、ニーズに対応できるような対策を立てますということを入れてほしい。

部会長： 性別・セクシュアリティもそうだし、一緒にして良いのかは分からないが障がい者につ
いても。

矢野委員： はい、障がい者についても、特にトイレなどの問題はすごく大きい。「性別・セクシ
ュアリティ、障がい等に応じたニーズを把握し、その対策を立てる」など、できる範囲で書き
加えていただきたい。

もうひとつ、これは先生方次第なのだが、東北、熊本ではペット連れの問題があった。東北
ではペットを連れていけると避難バスに乗れなくて、泣く泣く置いていったということがあり、
野良犬・野良猫化してすごく大きな問題になっている。那覇市もペットを買っている家庭が多
いと思うので、それについても差し支えなければ入れてほしい。

部会長： はい。何か具体的に今ここでということではないかと思うが、災害時にペットをどのよ
うに扱うかということを検討する、というような。

矢野委員： はい。検討するとか、対策を立てるというような。

部会長： よろしいでしょうか？

金指委員： 先ほど財政状況の件でお伺いしたが、新防災計画・防災医療のための防災基金を創設するということを一項目入れてほしい。

部会長： 取組の柱と方針に入れるということ？

金指委員： はい。

部会長： どのような形で基金ができるか、検討してもらおうという話だと思うが。防災の備えのための基金、大きなインフラが壊れたときのためという話ではなく、防災のときの活動を着実に
行うための、基金づくりを含めた予算確保ということ。

金指委員： はい。委員おっしゃったように、（防災に関して）事前に知りえる情報が少ない。事前に講習をするなどに予算が必要。

部会長： 基金となるとまた、つくるのに色々あるので、検討してもらおうということでよろしいか。

金指委員： はい。

部会長： では、5 番については以上とし、6 番について。前回、ここではいくつか具体的な提案がなされていたところかと思う。指標を追加すべきというご提案がありましたが、よろしいか？

上地委員： 指標 1 は、柱と方針 2 の指標ですよね？（部会長の肯定を確認し、）それ以外の指標というと、平和学習については具体例はあるがやってみないと分からないので、方針だけがいいと思う。

部会長： 掌握できそうなものでいうと、取組 3 について、平和展や平和関連事業への支援数であれば掌握できそうだが。ピースフォーラム以外にも何かひとつ指標があった方がいいのではというご意見が出ているが、いかがか。

平和展や平和関連事業への支援数というのは、指標として計れそうか？

事務： ちょっと指標として掌握するのは難しいかもしれない。やはり、色々なところでやるので……。

部会長： そうですね。市が支援しているものというのがあれば、指標になるかなという話なのだが。

事務： 平和学習の方であれば、教育委員会で（数が把握できるような形で）やっているが。

部会長： 指標については、意見がでないということだったん保留とする。

矢野委員： 対馬丸をキーワードとしてという提案があるが、取組 3-2 に子供や女性から見た戦争という視点を入れてほしい。対馬丸がまさしくそうだと思うが。那覇市はひめゆりじゃないの

で難しいかもしれないが、入れてほしい。

部会長： 施策 6 番は、以上でよろしいか。

（他に意見が出ないことを確認して、） 7 番について。これも、指標に関して提案があった。

上地委員： 国際交流を推進する上でのリーダー育成事業を、ひとつの事例として提案したが、現在やっていないことなので。現状値があって、目標値を定めてというのが指標になる？ それとも、0 から 1 にするというのも指標にできる？

部会長： ゼロイチでやるということもある。ただ、本当は中間段階があって、10 年後があって… …というのを計れたほうが適当かと思う。

上地委員： しかし、先ほどの平和学習もそうだが、新たな事業を検討してほしいということがありますよね。そういうものは指標としては出せないということになる？

部会長： 進捗状況を追うという目的においては、あえてそれを指標にする必要はないかもしれない。

上地委員： そうですね。新しく事業を経ち上げるというレベルで、今は検討するということですね。

部会長： 実態が今どうなっているのかはちょっと分からないのだが、現在的那覇市の国内外の姉妹・友好都市との関係がどのようになっているのかを計る数値はあるか、ということだが。これは対象を増やすというのは大変なので、相手もあることだし、あまり現実的ではないかと思う。既にある姉妹・友好都市との交流がどのようにして行われているかを計る指標が何かあると良い。交流が活発なところとそうでないところがはっきりしたら、今後またそこを活発化させようということもできるだろうし、何か考えられないか。数値がすべて 3 事業、3 事業、3 事業よりは良いと思う。

上地委員： 目標値を 3 事業より増やしてはどうか？

部会長： 前回の議論では、それぞれの事業を継続してしっかりやっていくということで 3 事業になっていたが、もう少し細かくというか、進捗を計れるものがないかというお話だった。

事務： 国際交流……（聴取不能）の会の会員増については、実は第 4 次で掲げていたが、取組をやっている中で会員が増えても、一方でやめていく方もいるので、実質的に実際なかなか増えなかったということがあり、指標として使いづらいということもありここで入れていなかった。他のということになると、提言の中にも入っている人数やイベント数というものもひとつの方法かと思っている。

部会長： 減ってしまったというのは、何故そうなったかを考えるのが大事でもある。実態が減っちゃったから、掲げていた目標が高かったのでやめますということでも本当はないはず。ただ、今の目標値の「3 事業」では（実態が）見えないので、人数を計れるのであれば、そちらを指標にした方が市民にとっては親切かと思う、ということを前回議論した。

上地委員： 提言の、研修生受入人数や交流事業におけるイベント数を指標に入れてはどうかということ？

部会長： はい。前回そういう議論があったと思うが、検討の余地はあるか？ 数の掌握が困難ということでもないですね？（事務局の肯定を確認し、）では、検討をお願いします。

矢野委員： 一番最後の、海外移住那覇市出身子弟事業受入というのは、名称是那覇市が規定しているのか、相手方の方で決まっているのか？ ちょっと気になるのは、「父兄会」を今「保護者会」に置き換えているのと一緒に、「子弟」という言い方が若干引かかる。

事務： 事業名には「子弟」は入っていない。事業名だと、「海外移住那覇市出身者」となっている。

矢野委員： では、ここでも表記をそのように変えて。

上地委員： これは、今やってる事業なら指標にできるのでは？

事務： 今指標となっている 3 事業の中に入っている。毎年 2 人と決まっていて、国が変わっていくという形。

當間委員： 現状と課題▽1 に、「様々な分野で交流・協力関係を構築」というのは非常に良い考えだと思う。ただ観光になってしまっても意味がないので、目的を持って交流すべき。これを受けて、「様々な分野」のイメージをもっているのであれば、柱と方針にも表した方が良い。提言ポツ 4 に入れると良いかと思う。

部会長： ここにより具体的なことを取組として盛り込めるかということだが、相手方を特定してどういう分野でというのをそこまで特定する場でもないのでは。「様々な分野で交流を構築するための方策を見つけていく」というような趣旨のものを入れるというくらいかと思うが、いかがか。

當間委員： それを想定できる文章であれば良いと思う。

部会長： そのようなものを柱と方針に入れる。よろしいか？

委員複数： はい。

部会長： 施策 8 について。矢野先生、いかがか？

矢野委員： 書いていただいているものを検討していただければ十分。

部会長： 他にご意見よろしいか。

（意見が出ないのを確認して）最後に、施策 56 番について。

矢野委員： 可能であれば、男女別職員数を（指標に）入れてほしい。

部会長： 他にご意見あるか？

（意見が出ないのを確認し、）よろしいか。時間をだいぶ押してしまったが、本日の議論を踏まえ、答申案の修正を部会長預かりとさせていただく。よろしいでしょうか。

委員一同： はい。よろしくお願いします。

部会長： それでは、時間となったので、答申案の修正を部会長預かりとさせていただき、これで本日の議題である「専門部会答申（案）について」の審議を終了する。ありがとうございました。

委員一同： ありがとうございました。

部会長： この後の進行を事務局にお願いする。

事務： はい。佐藤部会長、委員の皆様、ご議論ありがとうございました。

（今後のスケジュールと、全体会について説明する。）

一同： ありがとうございました。

以上